

3 奨学金

1) 各種奨学金

本学では、経済的な援助を必要とする学生のために、本学独自の奨学金制度（東海大学医療技術短期大学奨学金）をはじめ、母里知之学生支援資金奨学金、神奈川県看護師等修学資金、日本学生支援機構奨学金を取り扱っている。

(1) 東海大学医療技術短期大学奨学金(給付)

目 的	東海大学の精神を体得し、将来世界文化の創造発展に寄与する有為な人材の育成に資すること。
資格・条件	年度末終了時の成績優秀な者。1年は前期成績優秀者。
給付額	年額 300,000円(1年のみ 後期 150,000円)

(2) 東海大学医療技術短期大学母里知之学生支援資金奨学金(貸与)

目 的	東海大学の精神を体得し、将来看護学(医療)及び関連領域の創造発展に寄与する有為な人材を育成するために、奨学金の貸与及びその他学生の支援をすること。
資格・条件	① 学業成績、人物ともに良好で、経済的理由により学修が困難な3年生。 ② 卒業の翌年度に、東海大学医学部附属4病院のいずれかに看護職員として就職を希望する3年生。
貸与額	3年次の前期又は後期で、500,000円を限度とする。

(3) 医療技術短期大学望星奨学金(貸与)

目 的	東海大学の精神に立脚した優秀な看護職員の養成に寄与すること。
資格・条件	東海大学医療技術短期大学に在籍し、健康にして、学業・人物共に優れ、経済的支援の必要ある者。
貸与額	月額 30,000円。年2回、180,000円ずつ銀行振込。

(4) 神奈川県看護師等修学資金(貸与)

目 的	将来県内において、保健師、助産師、看護師等の業務に従事する有能な人材を育成するため、貸付に関し必要な事項を定め、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること。
資格・条件	成績が優れ、健康であり、卒業後県内の施設において看護職員の業務に従事する意志のある者。
貸与額	月額 20,000円。四半期毎、60,000円ずつまとめて銀行振込。

(5) 日本学生支援機構奨学金(貸与)

目 的	優れた学生生徒で経済的理由により修学に困難がある者に対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成とともに、教育の機会均等に寄与すること。
資格・条件	人物・学業共に優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学困難な者。 第一種、第二種ともに成績の基準あり。
貸与額	第一種(無利子) 月額 自宅 30,000円、53,000円から選択。 自宅外 30,000円、60,000円から選択。

	第二種(有利子) 月額 30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円のいずれか選択。
--	---

2) 受給者状況

奨学金の種類	1年	2年	3年	計
東海大学医療技術短期大学奨学金	2	2	2	6
東海大学医療技術短期大学母里知之学生支援資金奨学金	0	0	1	1
医療技術短期大学望星奨学金	76	78	85	239
神奈川県看護師等修学資金	4	10	14	28
日本学生支援機構奨学金	19	19	21	59